

持続可能な農村を考える ～農業法人と地域の持続化～

生物資源科学部 アグリビジネス学科

1年 原 琉翔

1年 白井 大智

1年 大島 武

1年 佐藤 尚哉

指導教員 生物資源科学部 アグリビジネス学科

教授 岡田 直樹

助教 赤堀 弘和

1. 背景と目的

人口減少や少子高齢化のもとで、県内の農村地域には衰退傾向がみられる。これに対し、地域農業の持続化に向けて集落営農法人の設立が誘導されてきた。県内の集落営農法人は増加してきたが、必ずしも農村の後退は止まらないようにも見える。そこで、本自主研究では、どのような集落営農法人があれば農村地域の衰退を食い止め、持続化をもたらしてくれるのかを調査・分析することを目的とした。

2. 方法

集落営農法人^{※1}として、秋田県由利本荘市赤田地区にある赤田ファーム、東光ファームを訪問し聞き取り調査を行う。これらは地域の農地管理を主目的とする。また、比較対象として、地域振興を主目的とした個別法人である、岩手県一関市のかさい農産の聞き取り調査を行う(当法人は、布谷(2020)が地域ベース型法人^{※2}としたものである)。両者の比較検討により、農村の持続化に向けて、集落営農法人は今後どのような展開が必要となるのか検討した。

※1 集落営農法人…集落の農家間の協業のもとで、地域の農地の保全と共同の利益の増進を主目的とした法人。

※2 地域ベース型法人…地域貢献を目的とし、外部主体と連携し地域が必要とする事業を展開する法人(布谷(2020 本学卒業論文)「地域ベース型の農業法人-“つながり”と戦略-」)。

3. 秋田県の農業・農村の状況

1) 農家戸数及び、集落営農・集落営農法人数

県内の農家戸数は年々減少してきている。1995年以降、5年毎に約1万戸ずつ農家が減少している(図

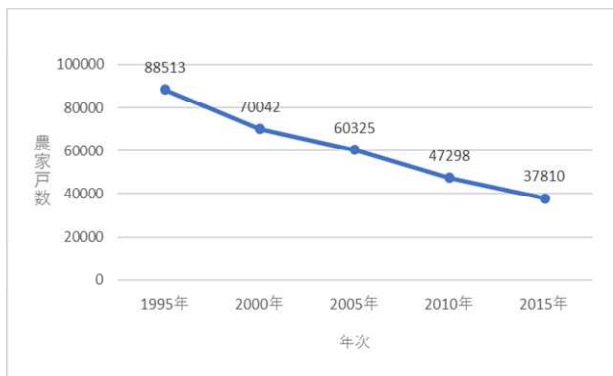


図1 秋田県の農家戸数の推移

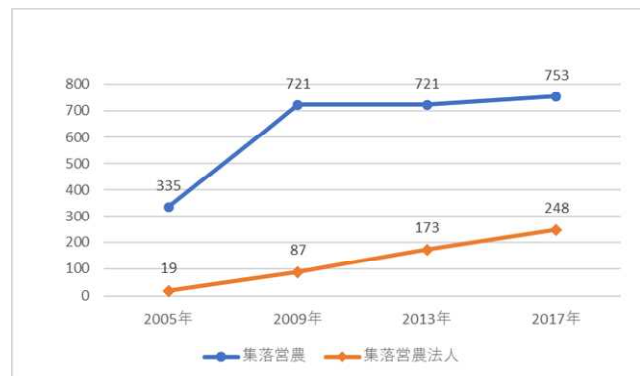


図2 秋田県の集落営農、集落営農法人数の推移

資料・農林水産省「世界農林業センサス、農業センサス」

・秋田県「秋田県統計書」

・農林水産省 東北農政局「H30 集落営農実態調査(東北)」

資料・左に同じ

1)。すなわち、1995年に88,513戸あった農家は2015年には37,810戸へと、20年で50,703戸が減少した(2015年は1995年の57.8%の水準)。

こうした農家戸数の減少・高齢化と個別営農の限界に対し、集落営農や集落営農法人を設立し、地域維持を図ろうとする動きがみられる。県内の集落営農数は、2005年から2009年の間に335件から721件まで増加し、その後も緩やかに増加している。また、集落営農を法人化した集落営農法人数も、2005年の19法人から2017年には248法人まで増加する。今日、集落営農、集落営農法人は秋田県の農村に必要な不可欠なものになっているとみられる(図2)。

2) 農業産出額と集落営農

東北各県の農業産出額を比較すると、秋田県は東北の中で最も低い水準にある。これは、秋田県が水稲への依存が強く、米価の影響を受けやすいためとみられる。一方、青森県や山形県では果樹、岩手県では畜産が盛んなもとで、農業産出額は近年増加に転じている。

こうしたことから、集落営農法人は、大規模で効率的な営農と同時に、個別経営単独では困難な新規作物導入の担い手となることも重要と思われる。

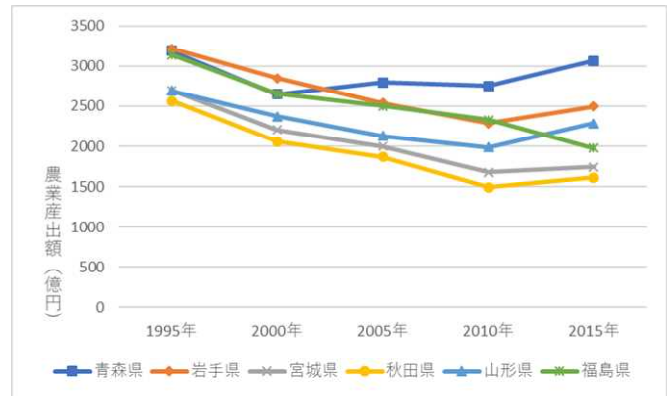


図3 東北各県の農業産出額

資料・農林水産省統計部「生産農業所得統計」

4. 集落営農法人と地域ベース型法人の比較

1) 地区の概況

赤田ファーム、東光ファームのある赤田地区は由利本荘市の中山間地に位置する。地区の人口は1980年に608人であったが、2018年には328人まで減少し、地区における2008～2011年の間の出生数は4人ととどまるなど、人口減少と少子高齢化が進行している。赤田町内会は、2010年に「集落活性化プラン」を策定し、様々なかたちで地域振興に取り組んできた。赤田町内会の下には、5部会からなる赤田地域運営協議会が設置され、計画の具体化を進めている。ここでは、県庁が行う農村集落元気づくり事業やGBビジネスへの参加のもとで、赤田の大仏など地域資源を活用した地域振興や、地域交流施設としての会館の設立、ふれあいスーパーの設置、コミュニティビジネスとしての山菜ビジネスの振興などが行われている。

一方、かさい農産は岩手県一関市川崎町にある。当地はもとの東磐井群川崎村で、2005年に合併により一関市となった。一関の中心市街地から20kmほど離れた中山間にあり、人口減少と高齢化が激しい状況にある。

2) 経営概況(表1)

①農地

赤田ファームの経営面積は48ha、東光ファームは20haであり、どちらも水稲主体の経営である。両法人ともに、農地は個人が所有しそれぞれのファームに貸与する方式がとられる(両法人は自らは農地を持たない)。一方、かさい農産は4.9haとより小規模である。これは、野菜作がメインとなることによる。かさい農産では、耕作放棄地が出ないよう離農農地を集積し、規模拡大を図っている。かさい農産の農地の1/2は所有地、1/2は借地である。

②労働力

労働力について、赤田ファームでは、構成員13名中、8名が農業に従事する。残り5名は土地のみの提供者である。東光ファームでも、構成員10名中9名が農業に従事し、他の1名は土地のみの提供者である。構成員は、いずれも元々地区の農家であった。従事者は高齢化してきており、世代交代が必要な状況という。一方、かさい農産は、構成員4名の他、パート等を含め従業員数は28名である。また、

関連会社として、障害者就労のための A 型事業所として「やさいサラダ」を設立し、21 名が就労する。「やさいサラダ」は、かさい農産と一体となって生産を行っている。かさい農産の従業員は、地域からの雇用者が中心で、柔軟な勤務体制や従業員のアイデアを生かす工夫のもとで、特に女性が活躍する場として高く評価されている（2019 年には、農山漁村男女共同参画推進協議会が主催する農山漁村女性活躍表彰の女性活躍法人部門で農林水産大臣賞を受賞している）。

③農産物の販路

赤田ファーム、東光ファームは、ともに生産物を JA に出荷する。ここでは、JA から先の出荷先は明らかではなく、消費者との関係は強くない。ただし、東光ファームでは、生産した小ギクを、お盆用に地域の直売所で販売するなどの取り組みが見られる。一方、かさい農産は、コープいわてとの産直が生産物販売の中心となる。ここでは、かさい農産を中心に、近隣経営と産直グループが生まれ、地場のコープいわての店舗である一関コルザを中心に販売される。また、生協組合員とのふれあい交流会や、月 1 回の店頭販売・試食会の開催など、消費者との様々な交流機会がつけられている。

表 1 各法人の概要

| 法人名 | 赤田ファーム | 東光ファーム | かさい農産 |
|---------|---|--|--|
| 経営面積 | 47.9ha | 20ha | 4.89ha(全て借地) |
| 作物作付別面積 | 水稲：35.567ha 大豆：9.978ha アスパラ他：1.08ha | 水稲：16ha 大豆：3.7ha 小ギク：27a | ハウス 71 棟：2.284ha ^{※1} 露地栽培：2.606ha ^{※2} |
| 労働力 | 構成員 13 名 (内 8 名が農業従事) (5 戸は農地のみ提供) | 構成員 10 名 (内 9 戸が農業従事) (1 戸は農地のみ提供) | 構成員 4 名 パート含む従業員 29 名 他に A 型事業所 |
| 販売先 | JA | JA、地域の直売所 | コープいわて |
| 売上 | 49,500,000 円 | 20,000,000 円 | 94,403,000 円 |

※1 ハウス栽培→チンゲン菜、リーフレタス、小松菜、水菜、ほうれん草、ラデッシュ、コカブ、テンサイ、中玉トマト、ニンジン

※2 露地栽培→ごぼう、大根、ニンジン

3) 経営戦略と事業展開 (表 2)

赤田ファームは 2014 年に集落営農法人として設立された。設立目的は、①基盤整備と圃場の大区画化に適した大型機械の導入母体となること（個別経営では機械導入は困難）、②営農が困難となった農家の農地の受け皿となることである。このもとで、赤田ファームは、「地域農業の維持を可能とするための経営体を目指す」としている。東光ファームは 2015 年に集落営農法人として設立されている。設立の目的は、地区の農地の受け皿となることで、先祖代々受け継いできた農地を守ることが役割とされた。両法人では、水稲や転作作物の大豆を効率的に生産することが重視されている。また、就労機会の拡大に向けて、赤田ファームではアスパラ、東光ファームではコギク栽培を行っている。

一方、かさい農産は 2003 年に設立された。設立の目的は、「農業や関連事業を通して、人・地域・社会のつながりをより良いものにすること」とされる。地域に必要とされなければ、かさい農産の存在意義はないとし、地域のために非営利な活動まで事業として組み込む。例えば、月に 1 回、会社の前で開かれる「ふれあい市」というものがある。「ふれあい市」は、地域の商店がなくなり高齢者が買い物に行けないとの声を聞きつけた従業員の発案によるもので、かさい農産で生産した野菜や、市場から仕入れた果物や生花、お菓子などを販売する。また、飲食物のふるまいを行うなど、地域の集いの場とすることを目的としている。かさい農産としては赤字だが、地域的に必要とされるということで、今後も継続されるという。このほかにも、新規参入者の育成定着支援（これまで 8 組が新規就農）、障害者の雇用の場の提供など、地域が必要とする事業が試みられている。

表2 各法人の設立目的と事業

| 法人名 | 赤田ファーム | 東光ファーム | かさい農産 |
|----------|--|---|---|
| 設立年 | 2014年1月22日 | 2015年 | 2003年12月18日 |
| 設立の目的 | ・地域の農地の受皿 | ・地域の農地の維持管理 | ・持続的・地域形成 (地域への貢献) |
| 主な事業 | ・水稲・転作物の生産 ・農閑期の収入機会確保 (アスパラの生産) | ・水稲・転作物の生産 ・年寄りの現金収入確保 (コギクの実の生産) | ・野菜生産(産直) ・生活支援事業(ふれあい市) ・新規就農者育成 ・障害者雇用 |
| 農産物の販路 | ・JA出荷 | ・JA出荷 コギクは直売所で販売 | ・いわて生協の地元店舗 |
| 地域貢献の考え方 | ・農地維持による貢献 | ・農地維持による貢献 | ・安全安心・おいしく栄養価の高い商品の提供 ・住民の必要とする事業の提供(ふれあい市他) |



写真1 赤田地区での聞き取り調査



写真2 かさい農産での従業員聞き取り調査

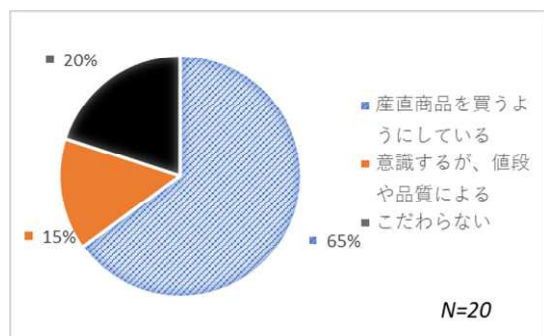


図3 産直商品の購買傾向(店頭調査)

かさい農産による産直の取り組みが市民にどのように意識されているか、いわて生協の地元店舗(一関コルザ)で来店者に聞き取りを行った。ここでは、産直商品は、通常の商品より高価格設定されているにもかかわらず、「産直商品を買うようにしている」との回答が65%を占め、産直は市民からも支持されているとみられた。

5. 結論

本研究では、集落営農法人と地域ベース型法人の比較を行った。人口減少や少子高齢化が進むのに伴い、集落営農法人の数は増えてきている。事例では、集落営農法人の設立目的は、地域の農地維持にあり、基盤整備の下で効率的な農業が目指されていた。ただし、構成員以外の外部からの雇用者はなく、住民等とのかかわりは少ないように思われた。一方、地域ベース型法人では、法人の目的は地域貢献とされ、外部の人たちに雇用の場を提供すると同時に、地域が必要とする事業が行われていた。また、農産物は地元を中心に流通する体制が構築され、高価格でも選んで購入してもらえなど、住民の支持を得ているようにも思われた。今後、集落営農法人が地域の持続的展開に貢献していくためには、法人内部の効率を高めると同時に、地域住民を交えた戦略の検討や事業展開、地元流通への取り組み、住民との積極的な交流機会設定も意識する必要があると思われる。なお、本研究では、各法人や関係の皆様のほか、アグリビジネス学科の上級生の皆様の支援を厚く受けました。感謝してお礼を申し上げます。